

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度美浦村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 178,413 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 1,939,073 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	450,355	195,805	109,537	8,467	19,798	116,748
	高齢者福祉事業	52,511	0	9,258	1,690	6,026	35,537
	児童福祉事業	705,872	142,728	50,828	45,012	67,754	399,550
	母子福祉事業	29,698	225	3,688	1,240	3,559	20,986
	小計	1,238,436	338,758	173,311	56,409	97,137	572,821
社会保険	国民健康保険事業	133,159	15,068	42,996	0	10,888	64,207
	介護保険事業	239,827	7,764	3,882	0	33,084	195,097
	後期高齢者医療事業	208,472	0	36,060	60	24,989	147,363
	小計	581,458	22,832	82,938	60	68,961	406,667
保健衛生	予防接種事業	38,318	300	0	300	5,469	32,249
	母子保健事業	40,977	21,918	6,970	0	1,753	10,336
	健康診断事業	28,118	272	632	3,781	3,398	20,035
	公衆衛生事業	11,766	0	70	0	1,696	10,000
	小計	119,179	22,490	7,672	4,081	12,315	72,621
合計	1,939,073	384,080	263,921	60,550	178,413	1,052,109	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。